

# 福祉環境委員会記録

令和3年2月5日（金）  
15時16分～16時01分  
第1委員会室

【委員】柳楽委員長、村武副委員長

沖田委員、小川委員、岡本委員、佐々木委員、田畑委員、澁谷委員

【議長・委員外議員】

【事務局】中谷書記

---

## 議題

1 取組課題「子育て支援について」（委員間で協議）

2 その他

【議事の経過】

( 開 議 15 時 16 分 )

柳楽委員長 | ただいまから、福祉環境委員会を開会する。

1. 取組課題「子育て支援について」(委員間で協議)

柳楽委員長 | 今日の全員協議会で議長から、3月定例会議初日の全員協議会で各委員会の政策提言に向けての取り組み状況を発表してほしいという話があった。私の配慮不足だったのだが、うちの委員会の中では要望書を今日皆に見ていただき仕上げ、来週ないし定例会議までに市長に提出しようという話になっていた。そういう経過も議長に報告しないままだったので、これは私がまずかったと思っている。

前回のときのこともあるので、やはり全議員にどういう流れでやっているか共有することも必要だと思っている。24日の全員協議会で発表した後に提出する手順を踏むのがよいと判断したが、要望書を提出したという報告でよいと皆が言うなら、それまでに提出するか、皆に考えていただきたい。

澁谷委員 | 要望書だから提出すればよい。

田畑委員 | 子育て支援に関する要望書が今日まとまるのであれば、報告する前に福祉環境の常任委員会として市長へ出すのはよいと思う。24日の全員協議会で報告する際は、委員会として市長に要望書を提出したと言えよ。とりあえず要望書が早くまとまったからと。

澁谷委員 | 要望書は特に委員長の意向で、来年度予算にできるだけ間に合うか、補正予算でも早くつけていただきたい、緊急を要するという理屈のもとに要望したと。

柳楽委員長 | という意見があるがいかがか。

( 「異議なし」という声あり )

では要望書は初日の全員協議会までのところで提出する。

佐々木委員 | 言われるとおりでよいが、要望を先にすることは一言伝えるのだろうか。

柳楽委員長 | はい。要望書は予定どおり、今日皆にご意見をいただいて仕上げ、来週ないし翌週に市長と日程調整をして提出するというので、よろしいか。

( 「はい」という声あり )

それと残りのテーマについて、この間は提言書にするのはなかなか難しいのではという話もあったが、10月の任期終了までに提言書として仕上げていく方向性なのか、もしそうでないなら全員協議会で話をする際に、そのことも。

澁谷委員 | 努力すればよいのでは。

柳楽委員長 | そういうことでよろしいか。

( 「はい」という声あり )

- 澁谷委員 今回の提言書が弱いというのは、先進地視察に僕らが行ってないからである。先進地で効果が出ていれば積極的に言えるのだが、行ってないから押さえができておらず、弱くならざるを得ない。検討するのはいくらでもできるし、検討したができなかったでもよい。
- 柳楽委員長 あくまでも提言書として仕上げていく方向性で。今は視察がなかなかできない状況という話があったが、そういう状況なので、できれば各委員で思い当たる先進事例を調べて、探していけばどういう効果があるなど出てくるところもあると思うので、また委員間で共有したい。調べていただきたい。
- 村武副委員長 では提言書として進めていこうと思う。
- 澁谷委員 先進地への視察ができないと言われたが、コロナ禍によりオンラインで話を聞くようなことが進んでいると思う。オンライン視察などは難しいのか。
- 柳楽委員長 オンラインも今からのやりではあるが、視察の空気感というのものもある。視察先の雑談で聞いたことがヒントになったり。オンラインでもよいが、想像力の働く範囲内で対応できればよいが、少し違うかなど。子育て支援条例をつくっているような自治体に視察に行ってみれば、執行部をお願いしてできなかったらこの委員会で議案をつくってみようかということにもなるかもしれない。影響、インパクトやカルチャーショックを受ける機会は、現地へ行ってみないと得られない。
- 村武副委員長 もちろん現地へ行って話を聞くのが一番よいとは思う。オンラインセミナーの中で各自治体の事例が入ったりする。インターネットで一方向的に調べて理解するよりは、もう少し深い理解ができるかと思った。
- 澁谷委員 副委員長がそう思われるのはよいことだから、副委員長から提案してもらおう。それを委員に共有してもらえばよい。
- 柳楽委員長 進め方のことでほかに何かあるか。ないなら、そういう方向で進める。
- 澁谷委員 では本題に入る。一応、正副委員長と書記とで文章をつくらせていただいたが、皆からご意見をいただきたいのと、表題を仮で入れているので正式には何にするか。
- 柳楽委員長 母子手帳アプリの導入をメインにして、ほかなどをつけて。
- 澁谷委員 先日、岡本委員から送っていただいたものの中の「育もう自分とみんなを大切にする浜田っ子 家庭が育て、地域社会が支えるまちへ、の実現に向けて」。これは政策提言としてのタイトル案か。
- 岡本委員 はい。
- 柳楽委員長 今回、母子手帳アプリと公園なのだが。
- 澁谷委員 逆に要望書が詳し過ぎたら、なぜ提言にしないのだと、変なことになる。
- 柳楽委員長 どういう題がよいか。単に子育て支援に関する要望書でよいか。
- 澁谷委員 簡潔明瞭でよい。全体的に長いので2枚くらいに抑えて。

柳楽委員長  
澁谷委員

ではどこを削るかご意見を。

語尾の考え方が、1のところ「行う」を「できる」とか。考え方で語尾を統一して。「ページをつくること」にするとか、「行われたい」とか、語尾を合わせるというか。これで要望書になるのか。

柳楽委員長

これは前回の提言書を参考にして、上段の文章はですます調にして、中項目は言い切りにしてあったのでそれに合わせたのだが、どうするか。全部ですますか。

澁谷委員

アプリの①はいっぱい書いてあるが、②と③は割と簡単に書いてある。そのバランスが。これは基本的にはアプリを導入してほしいのだろう。それと公園のことなのだろうから。

柳楽委員長

前回の話し合いのときに、相談のことと質問のことは入れてほしいということだったので、この②と③が出てきた。これを合わせるのもあるのかなとは思う。

田畑委員  
澁谷委員

文章は短いほうがよい。

子育て支援アプリのリード文も結構長い。リードが長いなら項目は簡潔にするとか。①の内容をリード文に込めてもよいし。最初は小川委員のつくった文章がメインになっているのか。

柳楽委員長  
澁谷委員  
柳楽委員長  
澁谷委員  
柳楽委員長  
澁谷委員  
田畑委員

もともと政策提言書に書いていた文章。

政策提言ならこれくらいきちんと書いてあるべきだけど、簡潔に。

ではいきなり(1)からいくか。

なぜうちの委員会が要望したか理由が書いてある。

はい。

要望を書いて、僕はそれでよいと思う。

(1)をそのまま入れてもよい。文言を精査して。「支援策について要望いたします」。①は長すぎる。

佐々木委員  
柳楽委員長  
佐々木委員  
柳楽委員長  
佐々木委員  
柳楽委員長  
澁谷委員

前はルナルナは出ていたか。

なかったのだが。

「生理日予測など」というのがリアル過ぎるのでは。

妊娠時からという意味のつもりだった。

ここだけ具体的になっている。

ではそこの説明書きはやめて。

説明書きと簡潔に書くところとのバランス。要望だからあまり長く書いたら、提言書のようにになってしまう。提言書なら全員の許可をもらわないといけないはずである。

柳楽委員長

文章の最初からいくが、「厚生労働省の」から続く文章で、必要なものと、必要のないものを上げてほしい。

《 以下文章校正 》

柳楽委員長

「また、ルナルナは」から「つなげることができる」というその4行を削除して、「また子育て情報や」から「紹介することもできる」までは残して、その後に②の「孤立を防ぐ観点から」というところを、「また、孤立を防ぐ観点から」という形につなげて、③も入れて、最後にこの「全ての保護者がITに精通しているわけではないので」

- という文章を持ってきたらどうかという提案である。
- 澁谷委員 それを原則に考えて、実際につくってみて、あとの微調整は正副委員長に任せる。
- 柳楽委員長 《 以下文章校正 》  
ではアプリのところはそういう形でよいか。  
( 「はい」という声あり )  
了解した。今のところはこれで修正させていただき、また確認していただくということで。  
( 「はい」という声あり )  
(2)の子育て世代が子どもと一緒に遊べる場づくりについて、ご意見をいただきたい。
- 澁谷委員 これはお金が結構かかるので、入れてもよいし提言書に回してもよいかと。
- 柳楽委員長 前は、これは先という話だったのだが。
- 田畑委員 要望書に入れて3月補正で、例えば弥栄支所の前の公園、野球場の辺を。
- 岡本委員 この遊具の件は、何らかの対応ができそうだというなら入れておこうではないかと言った気がする。これに出したら提言に出さないわけではないので、これはこれで、スポット的にこういうことを少しイメージしながら、二つを要望書に出したらどうか。
- 柳楽委員長 この間の話だと副委員長が支所に確認したときに、杵束のまちづくりセンターができるのに併せて検討はできるかなといった話だった。
- 村武副委員長 芝生があるので、まちづくり組織と一緒に検討して、そこに遊具を置くことはできるかもしれないと。そこが一番可能性が高いかと思っていて、先ほど言われた運動公園のところは考えていないようである。
- 佐々木委員 あまり言うてはいけない。滑り台一つ程度で。
- 柳楽委員長 滑り台とブランコくらいがあれば。
- 小川委員 あとは手洗い場があればよい。
- 沖田委員 もっと言えば芝生広場とあずまやがあればよい。
- 澁谷委員 でも各自治区に1か所以上というのを入れるのだろう。
- 柳楽委員長 最低でも1か所は。
- 岡本委員 弥栄のことを言いたいのに各自治区などと入れていたら、こちらを大きくしているのだから向こうは困る。
- 柳楽委員長 ただ、金城に3か所あるという話をしたが、そこには遊具はないに等しい。今もあるのは民間でつくられたものが残っているだけで、これが老朽化すれば多分撤去になる。そうすると遊具のある場所はなくなるので、最低でも各自治区に1か所はそういうものを確保してほしいということである。
- 澁谷委員 委員長がそう思うなら入れればよい。
- 岡本委員 保育園を使わせてもらったら、水の処理が悪いなどで使わないよ

- う言われたから行くところがないのだという位置づけは、遊び場ではなく寄り合い場ではないのか。どちらが欲しいのか、両方か。
- 沖田委員 本音を言えば両方欲しいと思う。
- 岡本委員 思う、ではなく。話をしたのだろう。どう言われたのか。
- 沖田委員 遊具がそろっているにこしたことはないが、それが叶わないならばという話である。
- 岡本委員 入り口としては集うところが欲しいと。
- 沖田委員 集うところも欲しいし遊具も欲しい。
- 岡本委員 その捉え方で、とりあえず弥栄が、集う場所が欲しいならその話ができるし、遊具が欲しいというなら安い話ではないし全市の話になる。
- 沖田委員 ただ弥栄のコミュニティセンターで芝生の広場とちょっとしたところをやるのであれば、その方たちの要望はある意味叶うのでは。
- 澁谷委員 要望したら当然、執行部は何か月後に返答してくる。返答しやすいものをとということもある。
- 岡本委員 では今度は提言書にするのだ。
- 小川委員 可能性もなくはないのであれば、何が足りないのか。支所としては、地域協議会でそういう声をまとめてくれということが言いたいのであろうか。
- 村武副委員長 まちづくりセンターができて、そこでまちづくり組織と一緒に話をして進めていきたいと。今、杵束と安城に一つずつまちづくりがあるのだが、そこを一つにまとめていきたいと支所は考えているようで、そこで杵束に一つそういう場所ができればよいかと。
- 小川委員 あそこは今、月に1回のサロンのときしか使えてない。だから公園が身近に欲しいというのは、ゼロ歳から2歳くらいまでの小さい子どもを少し連れて出たいときに近くにないから。近くにあれば1時間くらい遊ばせて、そこでほかの親御さんが来れば交流したいと。あずまやがあれば雨をしのげる。結局そういう要望が二十数年たっても全然実現されなかった、子育て世代の意見が反映されていない背景がある。要望を言えば多少できる要素があるから言っておられるなら、それを何とか早く形にしてあげないと、せっかく支所からそう言われたなら消えてしまったらもったいない。
- 岡本委員 今は予算がないから、こういう話があるが可能性があるのかという聞き方しかないのだろう。
- 佐々木委員 やるなら一つの事業でやったほうがよい。減額補正があった場合に、別の形で遊具となると、またそれはそれで議会を通すという話になる。
- 村武副委員長 そうなるとここは、浜田市全体というよりも弥栄のこととして伝える。
- 柳楽委員長 弥栄のことは市長にも固有名詞を出すのではなく、直接支所に言うということか。文章的にはこうしておいて、市長に言ったときに、こういう話も聞いているので、ぜひまちづくりセンターができること

澁谷委員  
柳楽委員長  
柳楽委員長

きにと。

市長はやらないといけないことがいっぱいある。

では個々のことは支所に直接言うということで、はい。

では②の「雨天などでも気軽に使用できるフリースペースの確保」を入れるか、入れないか。

( 「入れなくてよい」という声あり )

岡本委員  
澁谷委員  
柳楽委員長

解釈がものすごく大きくなるから。

簡潔に。

ではここは削る。今のところ大体この文章でよいか。

( 「はい」という声あり )

ではアプリのところを変更して、また皆に配信させていただく。

## 2. その他

柳楽委員長

次の日程はどうでしょうか。

《 以下、日程調整 》

柳楽委員長

12日の9時からという意見がある。今から修正したものをタブレットに配信してもらうので、それにそれぞれ色を変えて提出してほしい。12日の9時、大丈夫か。

( 「はい」という声あり )

柳楽委員長

それから提言のほうで、小川委員に「はじめに」の部分を考えていただいているが。

澁谷委員

提言ならまだ時間がある。小川委員のをベースにして入れ込めばよい。少し手直しして。

柳楽委員長

これも次回の委員会にするか。それとも後か。

( 「後」という声あり )

佐々木委員

提言は今から調査したり追加のこともいっぱい出てくるだろうから。

柳楽委員長

では皆にはとりあえず要望書を修正していただくのと、小川委員につくっていただいた「はじめに」も、修正点があれば色を変えて、おいおいやっていただきたい。そのつもりでお願いします。

では次回は12日の9時ということで、よろしくお願いします。

以上で福祉環境委員会を終了する。

( 閉 議 16 時 01 分 )

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子 ㊞